

松戸市勤労会館及び松戸市常盤平市民センターほか7か所の市民センターの 指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸市勤労会館及び松戸市常盤平市民センターほか7か所の市民センターの管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

松戸市勤労会館 松戸市根本8番地の11

松戸市常盤平市民センター 松戸市常盤平三丁目30番地

松戸市東部市民センター 松戸市高塚新田494番地の9

松戸市五香市民センター 松戸市五香二丁目35番地の5

松戸市明市民センター 松戸市上本郷3018番地の1

松戸市六実市民センター 松戸市六高台三丁目71番地

松戸市松飛台市民センター 松戸市松飛台210番地の2

松戸市二十世紀が丘市民センター 松戸市二十世紀が丘中松町2番地

松戸市八柱市民センター 松戸市牧の原一丁目193番地の6

2. 指定管理者となる団体

シンコースポーツグループ

(代表団体) 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石崎 健太

(構成団体) 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番2号

シンコーファシリティーズ株式会社

代表取締役 石崎 健太

3. 指定管理の期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで(4年間)

4. 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

5. 選定審査手順

- ・申請書類受付

- 令和7年9月5日(金)

- ・公の施設の指定管理者候補者審査委員会

- 第1回:令和7年10月7日(火)

- 第2回:令和7年10月16日(木)

- ・指定管理者候補者審査結果答申

- 令和7年10月16日(木)(審査委員会→市長)

- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出

- 令和7年12月1日(月)

- ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決

- 令和7年12月17日(水)

- ・指定管理者の告示

- 令和7年12月19日(金)

- ・指定管理者への指定の通知

- 令和7年12月19日(金)